

結果の概要及び統計表の見方についての留意点

1. 調査票の種類と対象者（年齢は平成 25 年 10 月末時点）

第 12 回調査は、男性票及び女性票の 2 つの調査票において調査を実施した。対象者は以下のとおりである。

- ① 31～45 歳（昭和 42 年 11 月～昭和 57 年 10 月生まれ）の男女
（平成 14 年 10 月末時点で 20～34 歳）
- ② 第 11 回調査実施時までに把握した①の配偶者

※ 第 11 回調査までは、②の者は配偶者票として調査を実施していたが、第 12 回調査以降は、配偶者票を廃止したため、男性票又は女性票の対象者として調査を実施している。一方、第 12 回調査以降に結婚した①の配偶者に関する情報は、配偶者票ではなく、男性票及び女性票の中で把握している。

このため、第 1 回から第 11 回調査と第 12 回調査以降における配偶者に関する情報は、把握している調査項目に違いがあることに留意し、結果を見る必要がある。

2. 調査時点について

- (1) 項目中の「第 1 回」「第 2 回」「第 3 回」「第 4 回」「第 5 回」「第 6 回」「第 7 回」「第 8 回」「第 9 回」「第 10 回」「第 11 回」「第 12 回」とは、それぞれの回で把握した項目であることを示す。
- (2) 「結婚前」「結婚後」とは、それぞれ結婚直前、直後の調査において把握した項目であることを示す。
- (3) 「出生前（出産前）」とは、各年 5 月までの間に出生があった場合は前々回の調査、6 月から次の調査までの間に出生があった場合は前回の調査において把握した状況とする。なお、「出生前データ」とは、出生前（出産前）の時点で把握した対象者のデータをいう。
- (4) 「出生後（出産後）」とは、出生直後の調査において把握した状況である。
- (5) 「この 11 年間」とは、第 1 回調査から第 12 回調査までの間のことをいう。また「この 10 年間」とは第 2 回調査と第 12 回調査の間、「この 9 年間」とは第 3 回調査と第 12 回調査の間、「この 8 年間」とは第 4 回調査と第 12 回調査の間、「この 7 年間」とは第 5 回調査と第 12 回調査の間、「この 6 年間」とは第 6 回調査と第 12 回調査の間、「この 5 年間」とは第 7 回調査と第 12 回調査の間、「この 4 年間」とは第 8 回調査と第 12 回調査の間、「この 3 年間」とは第 9 回調査と第 12 回調査の間、「この 2 年間」とは第 10 回調査と第 12 回調査の間、「この 1 年間」とは第 11 回調査と第 12 回調査のことをいう。

3. その他

各用語の説明は、「用語の定義」を参照のこと。